

平成 27 年 7 月 24 日

様

門真市総務部課税課長
春 田 義 昭

住宅地図の記載誤りの指摘を受けての
職員の対応について（お詫びとご報告）

平素は本市税務行政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

この度、当課窓口にて一般向け公開用の地番参考図と比較するため備え付けている住宅地図及び住宅地図データについて、様のお名前とご自宅の住居表示番号及び建物形状に記載誤りがあり、その点を様からご指摘を受けたにも関わらず、当該住宅地図は市が一般向けに自由に閲覧に供していること、その記載に誤りがある場合にさまざまな影響があることについて職員の認識が足りず、直ちに手直しをするなどの措置を講じることなく、様に対し不快な思いをさせてしまいましたことを深くお詫び申し上げます。

さらに、その後の課税調査の協力依頼の際に、この点について触れず、職員の配慮が足りなかったことにつきましても重ねてお詫び申し上げます。

今後は、情報公開と個人情報保護を行う立場としての責任を自覚し、このようなことがないように課内職員に周知、指導してまいりますので、何卒ご容赦いただけますようお願い申し上げます。

また、住宅地図の記載誤りにつきましては、以下の対応を行いましたのでご報告いたします。

- ①課税課閲覧用の住宅地図については手修正により正しい表記としました。
- ②課税課閲覧用の住宅地図データについてはパソコン画面上に当該地に注釈表記を行い、パソコン横に注意文を掲載しました。
- ③住宅地図の発行元会社に対し表記の訂正を申し入れ、次回更新時に変更するとの回答を得ました。